



**瀬戸会館**

〒792-0821 新居浜市瀬戸町7-30  
 Tel : 0897-41-5859 (Fax 兼用)  
 E-mail : seto@city.niihama.ehime.jp

### ゆめじゅく会総会のご案内

平成27年度の瀬戸会館活動連絡協議会の総会が3月18日(金)19時から開催されます。役員・理事の皆さんは是非ご参加いただきますようお願いいたします。

### あるサークルさんの昼食会

瀬戸会館利用サークル「ピンポン」さんが、毎月1回瀬戸会館で昼食会を行っています。調理室を使って、プロ並みの腕を振るうお母さんたち。それぞれの得意分野での料理をこしらえ、出来栄は素晴らしいものです。



その後、会議室に場所を変えての食事会。楽しい話に花を咲かせながら、自分たちの作った食事を楽しんでいます。作るときも笑顔、食べる時も笑顔。会員さんどうしの繋がりが深まっています。

あなたのサークル、地元の方も、瀬戸会館を使っての昼食会で絆を深めてみませんか。ご希望があれば、事務室までご相談ください。大歓迎です。

### 第34回 全国隣保館連絡協議会四国ブロック研修会開催される

2月19日、標記研修会が香川県宇多津町で開催されました。午前は、「ハイトスピーチを学ぶ～徳島県教組襲撃事件～」と題された講演がありました。徳島県教組襲撃事件の直接の被害者である当時の書記長富田真由美さんから、ビデオ放映を交えながら、募金で集まった内の150万円余りを愛媛県にある朝鮮学校に寄付したことが発端となった2010年4月の在特会(在日特権を許さない市民の会)による街宣示威活動と直接書記局に乱入した襲撃事件の報告があり、私は2年前の在日コリアン3世の辛 淑玉(シン スゴ)さんの講演を思い出しました。特定の個人や集団をおとしめ、暴力や差別をあおるような主張をするハイトスピーチ、欧州には禁止する法律を設けている国が多いですが、日本には特別に取り締まる法律はないようです。どうして地球レベルで物事を考えられないのでしょうか。

午後からの、全隣協会長による「学習会の意義と隣保館を取り巻く情勢について」は、短い時間ではありましたが、「隣保館の仕事は正に人が生きるという原点であることに誇りをもって発信続けて欲しい」この言葉が印象に残りました。振り返ると確かに私たちの周辺には課題が山積みされていることを忘れてはならないと思いました。こういった研修で視野を広げること、そして地元を持ち帰り、習ったことを生かすこと。これらのことを痛切に感じました。

最後に高知市生活支援センター長の山本結美さんからは「生活困窮者自立支援法と隣保館」について、具体的事例などを交えながらの報告がありました。このセンターの3原則は、一つ、相談窓口として全ての相談を断らない。二つ目は、困難な状況でも当事者の支援をあきらめない。三つ目は、課題の解決につながるまで投げ出さない。私たちも相談を受ける際は、これらのことを戒めとしていきたいし、この事業の本市委託先である新居浜市社会福祉協議会とも連携を深めていくことの重要性を再認識いたしました。

本日の研修は、大切なことは、隣保館に携わる人は、いつも自分に問いかけることが大事だということ。これで良いのか?そしてこれでだめなら、新しいエンジンを考えるか、当館にとって何が大事か考えていきたいと再認識した本研修会でありました。

### 避難訓練

2月9日に今年度2回目となる、瀬戸会館・瀬戸児童館合同の避難訓練を実施しました。今回は瀬戸会館利用サークル「社友会パソコン」の会員さんも、瀬戸児童館の子どもたちと一緒に参加してくださいました。避難に続き水消火器体験。張り切り過ぎて、あらぬ方向に水を飛ばしてしまう子ども、操作が分からず戸惑いを見せる子どもなどいろいろでしたが、元気よく楽しむ姿がありました。



その後で、DVDを見ての学習にも真剣な眼差しを注いでいましたが、なんとも消防車に乗せてもらう体験を楽しんでいました。最後に消防車の前で集合写真をパチリ。子どもたちにとっていい体験ができたと思います。



△月○日(●曜日) 日直 高津 浦江

## 3月の行事予定

- ★ゆめじゅく編集委員会  
3月8日(火) 13時30分～
- ★移動図書館青い鳥号  
3月9日(水)・23日(水)  
14時～14時40分
- ★「人権のつどい日」  
3月11日(金) 19時30分～  
「2015年夏、東日本大震災の被災地で見聞きしたこと」  
講師：沼田博之さん(大生院中学校教諭)
- ★回転木馬(瀬戸児童館)  
3月15日(火) 10時30分～11時30分
- ★ゆめじゅく会総会  
3月18日(金) 19時～
- ★人権・同和教育関係  
県人教新居浜支部社会教育専門部会  
3月3日(木) 14時～



# 2月の人権のつどい日

新居浜市PTA連合会が行っている、陸前高田市を訪れ地元の人と触れ合う「笑顔の芽育成事業」について、公文雅浩さんと國司笑子さんにご報告いただきました。

平成25年からの3年間で、延べ118名の中学生が陸前高田市を訪問し、平成26年には仮設住宅で生活されている方々が新居浜を来訪して下さるといふ交流事業を行っています。この事業を中心に、プライベートな繋がりも深まっています。ボランティアとして訪問した中学生も、現地の人との触れ合いから多くのことを学び、成長している姿がうかがえました。中学生の感想に、

- 笑顔や元気を届けるつもりが、反対に「勇気」や「生きるということの意味」を学ばせてもらった。
- 自分が今、生かされているということを実感。今の当り前の生活ができるということへの感謝。
- 何もできなかった。けど、誰かのために何かをしたいという気持ちが大切なのだと思った。



など、彼らが届けた何倍もの想いを頂き、しっかりと心に受け止めた姿が感じられるものでした。報告の中であった、仮設住宅で生活する方の「地震や津波に出会いたくはなかった。しかし、日本中の、世界中の人の優しさを知ることができた。」「支援をありがとう。来てくれてありがとう。忘れずにいてくれてありがとう。」という言葉に目頭が熱くなりました。



わたしたちのすることは、大海のたった一滴に過ぎないのかもしれませんが、でも、その一滴が集まって大海となるのです。一滴が集まって、水たまりとなり、やがて大海となります。あなたは、どんな一滴になりますか。

(もりたまみ著「幸せになる勇気」より)

一つ一つの優しい行い、一人一人の優しい心、それぞれは小さなものかもしれませんが、しかし、一つ一つを積み重ねていけば、一人一人の絆を深めていけば、大きな優しさとなって私たちを包んでくれます。小さな自分に挫けるのではなく、優しさを育み、歩き続ける力を養っていきましょう。

どんな一滴になれるかは、あなたの心次第です。

2月号で掲載した人権かるたの(さ)の読み札に誤りがありました。謹んでお詫びいたします。正しくは「(さ)あつくろう!みんながほこれる この町を」です。

<b>ほ</b> め言葉 ほめ言葉 ほめ言葉	<b>へ</b> んけんは 心を染める 黒の絵の具	<b>ふ</b> 不自由な 人への差別 ふれあひ	<b>ひ</b> よりより ようけの方が 楽しむ 楽しむ	<b>は</b> バリアフリー はげしい はげしい街
<b>も</b> うなくな いっしょに 元気だせ	<b>め</b> をみて あつくろ 顔をこぼす心	<b>む</b> かしから 祭りで 地域の輪	<b>み</b> んなでね なかよしのわき みんな	<b>ま</b> もりたい みんなの命 優しい心
<b>よ</b> いっしょ たのしみ	<b>や</b> さしい言葉 みんなの気持ち すくわねる	<b>ゆ</b> すろろ やさしい気持ち ゆせんで	<b>ゆ</b> すろろ やさしい気持ち ゆせんで	<b>や</b> さしい言葉 みんなの気持ち すくわねる
<b>ろ</b> 老若男女 誰もが 新居浜市	<b>れ</b> レッツゴー みんなで 楽しい未来	<b>る</b> ルックス 決めたら 人の心	<b>り</b> ゆうおこる 新居浜祭りは 市民の誇り	<b>ら</b> イオンも ちいさなありさ いのちはおなじ
<b>ん</b> ーいいね お互いを 社会	<b>を</b> 人権を 守る勇気 育つ市民	<b>わ</b> たしが みんな たのしいな	<b>わ</b> たしが みんな たのしいな	<b>わ</b> たしが みんな たのしいな

